

表3 災害時の福祉のあり方、地域づくり

1 平時からの「災害に強い福祉」

U いざという時のため、日頃から災害時要配慮者について考えたり、さまざまな状況に備えておく検討や訓練に福祉避難所となる施設、住民や災害時要配慮者本人にも参加してもらうことでつながりをつくり、地域の自助・共助の力を高める。

実践・取り組み・想い	主な事例
(1) 日頃からの関係者や当事者をまきこんだ取組みが地域のつながりと自助・共助の力を高めることに活きる。	① 福祉避難所の機能を地域住民に理解してもらうことを日頃から取組んでいる。 No32/うめのき園
	② 日頃から障害を理解してもらい、必要な支援を自ら求める力を高める自助も大切にしている。
	③ 一人ひとりが避難を考えるマイタイムラインの作成、小中学生向けの防災教育に取り組んだ。 No54/常総市
	④ 区民向けに要配慮者支援の啓発資料を作成した。 No64/世田谷区
	⑤ 要配慮者への地域住民の理解を広げ、地域の力を高めるため、福祉専門職、地域の関係者、住民の三層の人材養成をすすめている。 No69/京都府、京都府社協、長岡京市
	⑥ 要配慮者支援を専門機関だけでなく、地域づくりの視点で考えている。
	⑦ 女子大学と妊産婦・乳児救護所の協定。訓練や母子手帳の情報提供で自助の意識を高めている。 No62/文京区
	⑧ 日頃からのつながりで近隣施設の職員やボランティアが施設の復旧作業を手助けしてくれた。 No61/青梅療育院
	⑨ 高齢者福祉施設が県内の相互応援協定に参加する前提条件に、自施設でマニュアルを整備して訓練を重ねることを設定し、個々の力を高めている。 No46/福島県老施協
	⑩ 外国人向けの防災訓練を日本文化の紹介を組み合わせ実施している。 No63/大田区
(2) いざという時のため、日頃から地域の災害時要配慮者について考えたり、さまざまな状況に備えておく	① 障害者の自立支援協議会を活用した取組みを行っている。 No32/うめのき園
	② 福祉施設と接点のある市保健福祉部を中心に3年近くかけて福祉避難所のあり方を検討した。 No40/いわき市
	③ 社協の主催で福祉避難所の指定を受けている福祉施設の情報交換会を開催し、課題を共有した。 No41/荒川区社協
	④ BCP策定、福祉避難所について平時から検討会を通じて、意見交換、訓練を実施している。 No64/世田谷区
	⑤ 要援護者台帳をもとに月に1回訪問する日頃からの活動があったから迅速に安否確認ができた。 No2/大熊町民生児童委員協議会
	⑥ 指定福祉避難所の情報交換会を開きながら、福祉避難所の設置運営内容を具体化する。 No68/練馬区
	⑦ 関係者が参加する「福祉避難所検討会」を設置。 No62/文京区
	⑧ 特養は、災害に備え、職員が災害時に落ち着いて行動できるようにしておくことは利用者の不安の軽減につながる。 No51/大島社協、大島老人ホーム
	⑨ 町会加入率の低い都市部では、避難行動支援、安否確認は、町会、福祉事業所、地域包括支援センター、社協による重層的な取組みが必要となる。 No64/世田谷区
	⑩ 障害児者が安心して過ごせる避難所のあり方を自立支援協議会で議論した。 No53/南相馬市・飯館村地域自立支援協議会災害部会
	⑪ 地域ケア会議を活用して、避難支援体制を検討している。 No36/大島町地域包括支援センター

2 「災害発生期」における福祉のあり方

U 避難中は目標をたてたり、役割を担ってもらうなど、手を貸しすぎず、避難後のくらしまでを見据えながら、本人のこれまでの生活を大切に支援を行う。困らないように守るのではなく、その人がその人らしく生きることを支える視点が大切。

実践・取り組み・想い	主な事例
(1) 困っている人を受入れ、助けたいという想いで支援に取組むのは福祉職共通の姿。	① 福祉避難所を受入れ条件を当初、「身辺自立の障害者」としたが、「うちが断ると行き場がない」と聞くと、受入れるうちに幅広い対象となった。 No57/熊本県身体障がい者能力開発センター
	② 災害発生後、被災地の子どもに想いを馳せ、支援の要請を待つのではなく、被災地へニーズを探しに行った。 No9/東社協保育士会
	③ 地域にある特養として、地域の要介護者で避難が必要な高齢者を全て受け入れる方針を施設長が示すとともに、デイサービスを休止した。 No17/春圃苑
	④ 高齢者福祉施設であるが、福祉避難所では要配慮者、子育て家庭全般を受け入れた。 No56/リデルライトホーム
(2) すべてやってあげることが福祉ではなく、ひとりひとりの自立を妨げず、地域での生活まで見据えたかかわりが大切。	⑤ 福祉職は本人の自立のためにも、「自分がやる」ということに線引きをしていかなければならない。 No44/中村雅彦さん
	⑥ 長期の避難生活は自立に支障もきたすこともあり、手を貸しすぎず一緒にやる支援を大切にしたい。 No58/いつでんきなっせ
	⑦ 避難所や仮設住宅を居心地よくするのが支援ではなく、地域に戻った後の生活を見通して関わるのが福祉職には必要となる。

	⑧ 福祉避難所は施設とも違い、生活支援が大切。	No4 / 石巻祥心会
(3) 避難先でもその人がその人らしくいることを支援する	① 災害支援を通じて、困らないように守るのではなく、その人がらしく生きることとを支援することのできる福祉職の本質をうかがうことができる。	No50 / NPO 法人 Jin「浪江町サラダ農園」
	② 支援にステージを作り、目標を明確にした。	No3 / JDF 被災地障がい者支援センターふくしま No39 / 大島藤倉学園
	③ 地域にある知的障害者入所施設として、避難所や支援者に差出しを届けた。できることをして障害のある人も復旧の支え手になることができた。	
	④ 一般避難所を地域共生社会と同じ発想で地域住民と要配慮者が一緒に過ごせるユニバーサル化しようとしている。	No69 / 京都府、京都府社協、長岡京市

3 「避難生活期」の福祉のあり方

📎 避難している間にもニーズは変化する。福祉職ならではの、今必要な支援を見極めて先行きを見せていく支援をすること。避難が終わってもその先の地域に戻った後の生活を見据え、避難先から地域へのつなぐことを意識して支援する

実践・取り組み・想い		主な事例
(1) 避難が長期化すれば被災者のニーズや気持ちも変化する。支援者側がそれを引き出し、見極め、先行きを見せていくような支援が大切。	① 震災前の事業が休止してしまっても、今必要なニーズに応える支援に取組み続けた。	No27 / NPO 法人 Jin「南相馬市サラダ農園」
	② 長期化する避難生活で先行きが見えない中、その先行きを形にして見せる取組みをした。	No27 / NPO 法人 Jin「南相馬市サラダ農園」
	③ 民生児童委員ならではの世間話や気軽な訪問で情報を集め、専門機関につなげた。	No2 / 大熊町民生児童委員協議会
(2) 避難者が安心して地域で暮らせるよう、住居さがしなど生活の基盤を整えるところまで継続的な支援が期待される。	④ 元の地域に戻らない被災者の気持ちを理解し、戻る、戻らないの両方を支援しようとしている。	No33 / NPO 法人 Jin「浪江町サラダ農園」
	⑤ 誇りを持てる、次世代に誇れるまちを取り戻すことが福祉職がめざす復興の大切な視点になる。	No50 / NPO 法人 Jin「浪江町サラダ農園」
	⑥ 福祉避難所として受入れて終わりではなく、アパート探しも手伝い、その後の生活基盤づくりまでを役割として支援した。	No57 / 熊本県身体障がい者能力開発センター
	⑦ 避難所を出る不安がある。アパート探しも支援。目の前のことに向き合いながら、その先を見据えた支援が災害時の福祉職の役割だ。	No60 / 熊本学園大学
	⑧ 荒れ果てた被災地に美しい花を植え、人々が復興に向けて希望を持てることを具体的に感じられるように支えている。	No52 / 清水裕香里さん (NPO 法人 Jin 事務局長)
	⑨ 「帰る人」「帰らない人」というどちらかではなく、一人ひとりに想いがある。そのいろんな想いに応えようとしている。	
	⑩ 厳しい環境で利用者、職員が事業再開を目標に出来るよう、再開に向けた動きを見せることが大切。	No55 / 筑水苑
	⑪ 災害から2年が経過した時だからこそ、福祉職ならではの先行きの見える情報提供や支援が大切になる。	No51 / 大島社協、大島老人ホーム

4 「復興期」における福祉のあり方

📎 専門職だけが支え手ではなく、地域の皆で要配慮者を支えていけるようにつないでいく。そして、要配慮者自身も支え手側、復興の主役にもなりえる。

実践・取り組み・想い		主な事例
(1) 専門職に限らず、地域に暮らすさまざまな人が支え手になる	① 教員、学生、施設職員、地域のボランティアがそれぞれの力を活かして福祉避難所を運営した。	No60 / 熊本学園大学
	② 災害支援を経験した学生が成長した。	
	③ 地域に根差した大学として地域住民の避難を校舎に受け入れるとともに、福祉避難所を開設した。	
	④ 要配慮者の支援を専門機関だけでしてしまうのではなく、地域づくりの視点で考えている。	No69 / 京都府、京都府社協、長岡京市
	⑤ 災害だからでなく、地域福祉を大切にしている。	
	⑥ 民生児童委員として日頃から知っていた担当地区の情報を可視化して共有するため、被災後に自らマップを作成した委員がいた。	No37 / 大島町民生児童委員協議会
	⑦ 民生児童委員が個の活動で知る情報や支援活動を民児協の組織的な訪問調査活動にして整えた。	
	⑧ 応援職員という被災していない外からの職員が話をよく聴くケアにも意義がある。	No11 / 東社協高齢者施設福祉部会・センター部会
	⑨ 応援職員を得ながらも、増大したニーズに対応する地域の人材確保・育成も考える必要がある。	No20 / 仙台市社会事業協会
(2) 要配慮者は復興の担い手にもなりうる	① 高齢者、障害者は支援の受け手というだけの存在ではなく、復興の最前線を拓く主体となった。	No33 / NPO 法人 Jin「浪江町サラダ農園」
	② 復興に次世代の視点を入れている。	

	③ 高齢者、障害者が支援の受け手ではなく、むしろ復興をすすめる存在となることを支えている。	No50/NPO 法人 Jin「浪江町サラダ農園」
	④ 被災した要配慮者の思いを形にして実現するのが福祉に携わる者が取り組むべきこと。	No10/川村博さん(NPO 法人 Jin 代表)
	⑤ 6つの福祉作業所が協働で、復興を支援することをテーマに新しい仕事に挑戦し、成功した。	No14/南相馬ファクトリー
	⑥ 災害により生まれた新しい取組みを終わらせず、復興や新しいまちの力に活かしていく。	No51/大島社協、大島老人ホーム
(3) 被災者の思いを形にすることが福祉職がすべきこと	① 被災した要配慮者の思いを形にして実現するのが福祉に携わる者が取り組むべきこと。	No10/川村博さん(NPO 法人 Jin 代表)